

更なる評価の向上に向けて



当行は、評価業務を通じて、開発成果マネジメントに焦点を当てた援助効果向上への取組みを行っています。

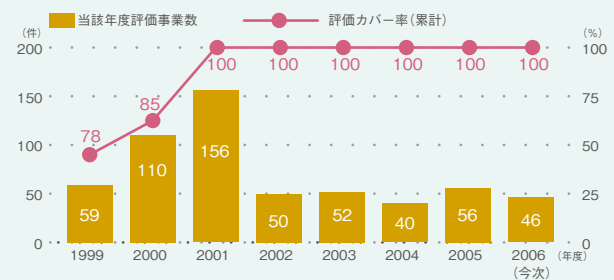
1. 当行評価業務の過去

(1) 事前から事後までの一貫した評価体制確立

当行は、1975年度から事後評価を実施しており、2001年度に事業評価カバー率100%を達成しています。また、2001年度より、すべての事業を対象として事業事前評価表を公表することとし、定量的な指標を用いた事前から事後までの一貫した評価体制を確立しました。

さらに、当行では評価結果を従来よりわかりやすく公表し、評価への理解を深めていただくために、2004年度より事後評価について、「A(非常に満足)、B(満足)、C(おおむね満足)、D(不満足)」の4段階でレーティングを行うこととしました。

評価カバー率の推移



(2) 中間レビュー・事後モニタリングの導入

評価の更なる充実を目的として、2004年度より、借款契約締結後5年目の事業を対象に、計画の妥当性、有効性に注目して検証を行う中間レビューと、完成後7年目の事業の有効性、インパクト、持続性等について検証を行う事後モニタリングを導入しました。

(3) 合同評価を通じた開発途上国の評価への参加拡大

当行は、開発途上国自身による評価の実現をめざして、2004年度より外部評価者と途上国の計画官庁、実施機関等で協働して評価を実施する合同評価を開始しました。

合同評価対象個別事後評価例:

2005年度実施

| 国名 | 評価対象事業 | 参加機関 |
|---------|--------------------|----------------------|
| タイ | 地域開発事業 | ・財務省(公的債務管理局) |
| マレーシア | ボートラン火力発電所(3)(3-2) | ・マレーシア電力公社 ・経済企画院 |
| インド | スリサイラム左岸揚水発電所建設事業 | ・アンドラ・プラデシュ州電力公社 |
| ドミニカ共和国 | アグリボ農業開発事業(2) | ・水利庁 |

2006年度実施

| 国名 | 評価対象事業 | 参加機関 |
|--------|---|--------------------|
| インドネシア | 12州橋梁修復事業 スラバヤ都市環境改善事業(1) 小規模灌漑管理事業(3) | ・国家開発企画庁(BAPPENAS) |
| フィリピン | 日比友好道路修復事業(1)(2) 海上安全整備事業(2) 航空保安施設近代化事業(3) | ・国家経済開発庁(NEDA) |
| インド | バクレスフル火力発電所建設事業 3号機増設事業 | ・西ベンガル州電源開発公社 |

2. 当行評価業務の現在

(1) 評価にて活用される定量的指標の整理・拡充

当行は、実施された開発事業による効果をできる限り客観的に測定するために、2000年3月「運用・効果指標リファレンス」、2002年9月「内部収益率(IRR)算出マニュアル」を策定しています。一方、近年当行の実施する開発事業の多様化により、環境、人材育成事業等、既存の指標では効果の測定が困難な事業が増加しており、それら事業に合わせた収益率計算方法の改善が必要となってきています。当行では、より一層の客観的な事業効果測定、さらに事業の直接的効果に含まれないインパクト等についての分析を行うべく、指標の整理・拡充に取り組んでいきます。

(2) レーティング制度の改善(P.23参照)

当行は、2004年度より事後評価におけるレーティング制度を導入しています。レーティングは、評価結果をわかりやすく表すだけでなく、その結果を踏まえた開発事業改善のための施策検討にも役立っています。2006年度は事後評価済案件324件を対象に、レーティング結果の特性・傾向を分析しました。その結果を踏まえ、2007年度は現在のレーティング制度を細分化させた「新25項目評価」を試行的に取り入れ、その結果を分析することでレーティング制度の改善に取り組んでいきます。

当行は、ODA業務の更なる改善、透明性の向上と説明責任の確保を目的として、1975年度から事後評価を開始し、2001年度には評価カバー率100%を達成しています。また、2004年度には、レーティング制度を導入し、中間レビュー、事後モニタリングを開始しています。今後も、より一層の評価の拡充、質の向上に取り組んでいきます。一方、国際社会では、マラケシュ開発成果マネジメント円卓会合(2004年)、パリ援助効果ハイレベルフォーラム(2005年)を経て、開発成果マネジメントに焦点を当てた援助効果向上

への取組みが主流化しつつあります。開発成果マネジメントとは、開発成果の向上および開発途上国に対する持続発展可能な改善効果の確保を主眼としたマネジメント戦略のことです。これにより、途上国側に対しては、経済成長、貧困削減に資する政策・施策の増強を、先進国側に対しては、より効果的な援助の実施が要請されます。当行においても、この流れに沿う形で、評価業務等に積極的に取り組むことにより、ODA業務の効果的・効率的実施に努めていきます。

(3) 評価における大学との連携

当行は、2004年度より、評価における大学の知見を生かす取組みを実施しております。2005年度には、京都大学(タイ「環境保全基金支援事業」)、慶應義塾大学(インドネシア「ジャクワラ大学整備拡充事業」ほか)、法政大学(スリランカ「送電網整備事業」ほか)、広島大学

(バングラデシュ「農村電化事業(フェーズ4-C)」)による個別事業事後評価が実施されました。2006年度には、これら大学に加えて、下表の通り、筑波大学、専修大学も評価活動に参画し、DAC評価5項目による事後評価に加えて、各教授の専門性を活かした特定テーマ評価も実施されました。



インド「アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業(1)」ワークショップに参加する外部評価者(筑波大学)

| 大学名 | 外部評価者名 | 国・事業名 | 特定テーマ評価 |
|----------------------|-----------------------------------|--|--------------------------|
| 慶應義塾大学 | 大平 哲 高梨 和紘 | タイ・農業セクターローン、ベトナム・中小企業支援事業 ほか計3件 | セクターローンの評価・監理に関する提言 |
| 法政大学 | 下村 恭民 不破 吉太郎 不二雄 教治 藤倉 良 | タイ・電力消費効率促進事業、ラムタコン揚水式水力発電所建設事業 | 環境会計による環境評価手法の拡充 |
| 広島大学 | 黒田 則博 吉田 和浩 | インドネシア・高等人材開発事業(2) | 行政官の留学派遣による能力向上の測定 |
| 広島大学 法政大学 山口大学 | 金子 慎治 藤倉 良 今井 剛 | 中国・北京第9浄水場第3期建設事業、貴陽西郊浄水場建設事業 | 北京市の都市発展と水循環から見た上水道整備の意義 |
| 筑波大学 | 日高 健一郎 ほか8名 | インド・アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業(1) | 世界文化遺産としての保存と活用の観点からの評価 |
| 京都大学 | 山本 裕美 | 中国・配電網効率改善事業(重慶) | 中国電力セクター・ファイナンスメカニズム分析 |
| 専修大学 | 稲田 十一 小林 守 飯沼 健子 | スリランカ・コロンボ首都圏電気通信網整備事業、バングラデシュ・大ダッカ圏電話網整備事業(2) | 通信セクターにおける民営化の効果 |

(敬称略)

3. 当行評価業務の将来

(1) 新JICAにおける評価体制構築(P.33参照)

2008年10月に当行の経済協力業務部門とJICAが統合し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つスキームを一元的に実施する援助機関が発足します。新組織においても、評価の拡充・質向上に取り組む、ODA業務の更なる改善、透明性の一層の向上、そして説明責任の強化に資するような評価体制・制度を構築していきます。

(2) インパクト評価による事業効果の定量的把握(P.32参照)

当行では、事業実施後、事業の対象者に生じた効果が当該事業によってもたらされたかを定量的に検証するべく、インパクト評価を実施しています。インパクト評価では、すでに公共政策等の評価において確立されているBefore/After比較およびWith/Without比較を用いた定量的分析が行われます。今後も、事後評価に加えて、当行の事業実施による効果のより定量的な把握を実現するべく、インパクト評価の実施に努めていきます。

(3) 新たなアプローチによる開発援助事業の評価体制構築

近年、当行にて実施されるODA業務では、特定のプロジェクト活動にリンクせず、援助資金が途上国財政に直接投入される一般財政支援、津波・地震等の被災国に対する復興緊急支援など、新たなアプローチを用いた援助が行われています。当行では、それらの事業効果をより客観的に測定するべく、評価体制の充実をはかっていきます。